

広報 しべちや

SHIBECHA

2018 7
NO.725



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



元気に泳いでね！

役場前にある憩の広場の池にて、鯉の放流が行なわれました。この日はみどり保育園、さくら保育園、標茶町立幼稚園の園児らが鯉の放流とエサやりのお手伝いをしてくださいました。(5月28日)

今月の注目記事

●標茶町「森と川の月間」実施結果

標茶町「森と川の月間」実施結果

釧路川・別寒辺牛川・西別川の三大河川や釧路湿原国立公園・阿寒摩周国立公園など、豊かな自然を有する標茶町では、毎年5月を「森と川の月間」として、10年以上にわたり取り組みを行ってきました。今年は町内外から、約1,200人の方が参加し、植樹活動・清掃活動が行われました。7,132本の植樹と、約400kgのごみを回収しました。

西別川清掃

西別川流域 | 5月12日

摩周水環境保全実行委員会（館定宣委員長）主催の西別川清掃が虹別周辺の西別川流域で行われました。町民ら約10人が参加し、清掃活動に汗を流しました。可燃ごみ約30kg、不燃ごみ約90kgを回収しました。



第18回町内クリーン作戦

町道ルルラン通り | 5月13日

本町主催の第18回町内クリーン作戦が町道ルルラン通りの踏切から国道391号線までの約3.8キロの区間で行われました。町民ら約150人が参加し、清掃活動を行いました。可燃ごみ約160kg、不燃ごみ約120kgを回収しました。



第17回摩周・水・環境フォーラム

別海町西公民館 | 6月3日

摩周水系西別川流域連絡協議会（曾根興三会長）などが主催の第17回摩周・水・環境フォーラムが開催され、約50人が参加しました。釧路湿原の水質に着目した調査研究の講演や酪農生産システムによる水質悪化に関する講演が行われました。また、平成26年より実質している西別川上流のバイカモ保護網の設置・移植の報告も行われました。



第17回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹

虹別萩野地区 | 5月22日



本町主催の第17回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹が虹別萩野地区の保安林で開催され、ヤチダモの苗木300本を植樹しました。この取り組みは、釧路開発建設部で始めた保安林の枯れ木の再生を本町が引き継いで行っている事業で、この日は町民ら約50人が参加し、保安林の再生の願いを込め苗木を植えました。

第25回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭

中虹別地区 | 5月20日



虹別コロカムイの会（館定宣会長）主催の第25回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭が中虹別地区の町有林で開催され、町民や道内外の会員など約200人が参加しました。この取り組みは、シマフクロウが生息しやすい環境をつくるための活動で、この日は、ミズナラなどの苗木3,000本を植樹し、西別川へサケの稚魚約2,000匹の放流を行いました。

厚岸町民の森植樹祭

厚岸町糸魚沢地区 | 5月27日



厚岸町民の森造成実行委員会（河村信幸会長）主催の厚岸町民の森植樹祭が厚岸町糸魚沢地区で開催されました。別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の活動の一環として、上流に位置する本町の町民も毎年参加しています。この日は、約600人が参加し、ミズナラやヤチダモなどの苗木2,572本を植樹しました。

第24回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

コッタロ地区 | 5月26日



豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会（近藤龍洋会長）主催の植樹活動がコッタロ町有林で開催されました。町民や釧路市漁協など約150人がミズナラやヤチダモなどの苗木1,260本を植樹しました。植樹後は塘路公民館で交流会が行われ、釧路市漁協・釧路市東部漁協女性部の協力による「トキ鍋」などが振る舞われました。

補正予算

第2回定例町議会において、平成30年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は標茶中茶安別線道路改良事業、常盤6号線道路改良事業、磯分内瀬文平線舗装補修事業、都市公園整備事業、北海道集治監釧路分監本館耐震改修事業などで、2億2,592万6千円を追加し、予算額は114億3,092万6千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

平成30年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

会計別		補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一般会計		11,205,000	225,926	11,430,926
特別会計	国民健康保険事業 事業勘定	1,167,606	—	1,167,606
	下水道事業	534,000	—	534,000
	介護保険事業	1,490,971	2,504	1,493,475
	後期高齢者医療	115,516	—	115,516
	簡易水道事業	181,000	—	181,000
合計		14,694,093	228,430	14,922,523

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	標津線代替輸送連絡調整協議会負担金	2,960	
	地域おこし協力隊活動経費	4,000	報酬ほか
	関係人口創出事業モデル事業	4,968	
民生費	軽費老人ホーム関係経費	4,454	委託料ほか
	介護保険事業特別会計繰出金	2,639	
	保育所施設整備事業	4,175	
土木費	標茶中茶安別線道路改良事業	9,946	
	常盤6号線道路改良事業	14,000	
	磯分内瀬文平線舗装補修事業	54,000	
	都市公園整備事業	26,200	釧路川標茶緑地公園
教育費	北海道集治監釧路分監本館耐震改修事業	87,653	旧郷土館

水道工事のお知らせ

本町では上水道管の老朽化による漏水対策として、平成19年度より桜地区で配水管の敷設替え工事や各戸の給水管切り替え工事を進めています。

今年度は右記の箇所での工事を予定しています。道路の一時通行止めや騒音などにより大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■工事期間／7月中旬～11月下旬

※工事終了後は工事箇所周辺で、一時的に水が白く濁ったり、泡が出る事がありますが、特に問題はありません。

■問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口☎内線267）



第73回S高祭

Show Time
～何かが始まる～

開催日 7月14日(土)・15日(日)

14日(土)

○パレード行進

- ・時間／午前11時45分～午後0時25分
- ・タイムスケジュール／
午前11時45分 高校出発
午後0時10分 標茶音頭、各学級紹介
(たいむ周辺から郵便局まで)

○アトラクション

- ・時間／午後1時40分～2時45分
- ・開場／午後1時20分
- ・場所／農業者トレーニングセンター

○バンドコンテスト

- ・時間／午後4時～
- ・場所／標茶高校体育館

15日(日)

○一般公開(創造展・吹奏楽局演奏・販売会・親の会模倣店など)

- ・時間／午前10時～午後1時
- ・場所／標茶高校
- ・販売会／1回目…午前10時～
2回目…正午～



※15日(日)は体育館横駐車場または高校公宅駐車場を利用してください。
 ※両日ともに上履きやスリッパを持参してください。
 ※準備の様子や雨天時の日程は、随時ホームページでお知らせしています。

■問い合わせ／北海道標茶高等学校 (☎485-2001) ■ホームページ／<http://www.shibecha-h.ed.jp/>



今月は「新しいホーストレッキングコース開発」の進捗報告です。今年度の計画の大きな柱の一つであり、乗馬愛好者が標茶町に何度も来訪したくなる魅力づくりに向けたチャレンジです。

まず第一段階として、今年度から「多和平コース」「釧路川河川敷コース」「酪農牧場敷地内コース」を提供できるようにしていきたいと考えています。お客さまに提供するためには、近隣の皆さまのご理解を進め、安全性を十分に確保する必要がありますので、実際に



美しい自然を生かした変化に富んだホーストレッキングコースを増やしていければ、標茶町をPRする大きな武器になります。

新しいホーストレッキングコースが開発できれば、その周辺の様々なサービスを組み合わせる楽しんでもいただくこともできます。食事やお土産購入などはもちろん、酪農体験や特産品加工体験などのプログラムへのニーズも高いです。

地域おこし協力隊 活動日誌

vol.10



地域おこし協力隊
岡本 昌

馬を持ち込んでの事前確認や走行テストを重ね準備をしています。

よろしくおねがいします

5/22

平成30年度
自衛官募集
相談員への
委嘱状交付
式が行われ
ました。委
嘱されたら
方は下記のとおりです。



- 小野哲朗さん (旭)
- 木下 徹さん (富士)
- 小出繁信さん (富士)
- 小出三男さん (富士)
- 田中敏文さん (平和)
- 蜂谷裕一さん (富士)
- 松野進一さん (麻生)

5/29

3月定例
議会にて、
吉田武さん
(旭)が固
定資産評価
審査委員会
委員の任命
に同意され、
委嘱状交付
式が行われ
ました。



5/15~20

しべちゃフェアが開催されました

イオン釧路昭和店で「しべちゃフェア」が開催されました。しべちゃフェアは、地域の魅力ある商品をPRするため、平成26年から行われています。今年 は12店舗が出店し乳製品や農畜産品、スイーツ、雑貨などの特産品が販売され、標茶町のPRを行いました。



6/2

桜の木が植えられました

標茶ライオンズクラブ (野呂英二会長) は、ライオンズメンバーなど15人で、駒ヶ丘公園内のライオンの杜にエゾヤマザクラ20本の植樹を行いました。この植樹は桜を見て心なごむ場所の提供と桜を活用したまちづくりを目的とし、平成27年度から10年をかけて取り組みを進めるもので、今年で4年目となります。

ありがとうございます

5/8

道路工業(三宅雄介所長、釧路市)の皆さんが地域貢献活動として、塘路小中学校のグラウンドの整地作業をしてくださいました。



町内在住のカメラ愛好者の方へ

町内で行われたイベントや明るい話題など、何でも結構ですので、写真の投稿をお待ちしております。

役場企画財政課地域振興係
「投稿写真コーナー」

5/22

標茶町土木建設業協会（尾崎幸晴会長）の皆さんが地域貢献活動として、釧路



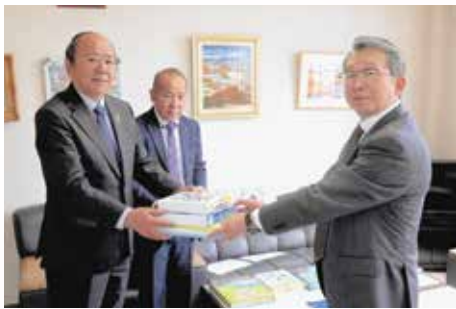
川標茶緑地公園サッカー場、ソフトボール場、自由広場、標茶小学校・標茶中学校グラウンド、駒ヶ丘公園多目的運動広場、総合社会福祉センター裏広場の整地作業をしてくださいました。

5/23

あすなる道路（今敏次所長）の皆さんが地域貢献活動として、標茶町立幼稚園のグラウンドの整地作業をしてくださいました。

5/25

標茶ライオンズクラブ（野呂英二会長、写真左）が図書館へ児童図書19冊を寄贈していただきました。



5/28

道東養殖（三神政志代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、役場前にある憩の広場の池に鯉130匹を放流していただきました。



6/2

あすなる道路（今敏次所長）の皆さんが地域貢献として、開発センター駐車場の舗装補修をしてくださいました。



ありがとうございます

5/10

住友建設（住友悟代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、麻生児童公園グラウンドの整地作業をしてくださいました。



5/11

あすなる道路（今敏次所長）の皆さんが地域貢献活動として、虹別小学校・虹別中学校のグラウンドの整地作業をしてくださいました。



5/17

道路工業（三宅雄介所長、釧路市）の皆さんが地域貢献活動として、塘路小中学校の遊具の塗装作業をしてくださいました。



5/17

標茶町高齢者事業団（菊池功明理事長）の皆さんが地域貢献活動として、駒ヶ丘公園軍馬山の町章を模した芝桜植栽ゾーンに苗の植栽整備作業をしてくださいました。



在宅医療・介護連携推進事業に

取り組んでいます



本町の平成30年5月1日現在の高齢化率は32・8%、75歳以上の割合は18%となっており、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、高齢化率が36・7%、75歳以上の割合が20・5%となり、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が増えていくと予測されています。

地域包括支援センターでは、介護を必要とする状態となっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい生活を続けられるように、地域の在宅医療と介護が切れ目なく提供できる体制を目指し「在宅医療・介護連携推進事業」に取り組んでいます。

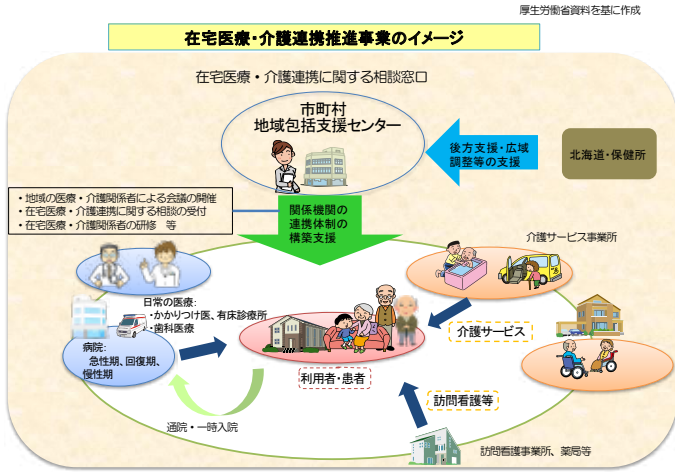
◎在宅医療・介護連携推進事業の主な取り組み

- ① 地域の医療機関、介護サービス事業所のリストの作成
 - ② 介護支援専門員（ケアマネージャー）への実態調査、調査結果について地域包括ケア会議において検討し、在宅医療・介護連携の課題の抽出
 - ③ 在宅医療・介護連携の課題解決のため、入院時の連絡様式について検討
 - ④ 医療・介護関係者の連携強化と在宅医療と介護の切れ目ない体制構築のため、医療・介護関係者の研修会を開催
 - ⑤ 相談窓口開設や地域住民への普及啓発など
- ◎在宅医療・介護に関する相談窓口を開設しています
- 地域包括支援センターに医療機関や介護サービス事業所からの相談を受ける窓口を開設しています。医療機関や介護サービス事業所からの相談だけでなく、住民の方からの相談にも対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

○例えばこんな時にご相談ください

- ・病院から退院する予定になっており、自宅での生活や介護について知りたい
- ・病院に入院しているが、退院後自宅での生活が不安なので、どこか入れる施設がないから
- ・医療機関から介護サービスの利用を勧められたが、どこに相談したらよいかなど

■開設日時／月～金曜日（土・日・祝日・年末年始は休み）午前8時45分～午後5時30分
 ■問い合わせ／地域包括支援センター（在宅医療・介護連携相談窓口）☎4851515



飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!

～シンプルな素材で手作りアイス～

冷凍途中でかき混ぜなくてOK!
濃厚なバニラアイス



J-milkホームページより提供

作り方

- ① 鍋に牛乳、スキムミルク、バニラビーンズの種とさやを入れる。木ベラでかき混ぜながら弱火にかけ、バニラの香りが立ったら鍋を火からおろし、冷ましてさやを取り出す。
- ② ボウルにグラニュー糖、卵黄を入れ、白っぽくなるまで泡立てる。冷ました①を加え、よく混ぜ合わせる。
- ③ 氷水に当てて冷やしたボウルに生クリームを入れ、7分立てにする。
- ④ ②を加えてよく混ぜ合わせる。
- ⑤ ④を金属の容器に移し、冷凍庫で冷やしかなため、器に盛る。

ポイント 半冷凍の状態ですoftクリームにしてもおいしいです。

材料 (8人分)

- 牛乳…………… 100ml
- スキムミルク…………… 大さじ2
- バニラビーンズ…………… ½本
- ※バニラビーンズがない場合は、バニラエッセンスでも可
- グラニュー糖…………… 65g
- 卵黄…………… 2個
- 生クリーム…………… 200ml

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除、猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、下記窓口で手続きをしてください。

平成30年度の免除の受け付けは平成30年7月1日から開始され、平成30年7月分から平成31年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また申請できる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度下記窓口までご相談ください。

■問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）、
日本年金機構釧路年金事務所（☎0154-22-5810）

マイマイガについて

昨年8月に町内でマイマイガが大量に発生し、壁などに産みつけられた卵塊から幼虫が生まれています。生まれたばかりのときは殺虫剤が効きます。大きくなった幼虫は火ばさみなどでつまみ、洗剤を入れた水に入れることで、駆除できます。

高い所など手の届かない範囲にある卵塊や幼虫、成虫は、無理のない範囲で駆除しましょう。

幼虫や成虫は野鳥のエサになります。殺虫剤をかけた場合は、燃やせるごみとして捨てるか、土に埋めて処分しましょう。

また、殺虫剤を散布するときは、通行人や周辺住民に十分に配慮し、周囲に飛散ないようにしましょう。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

まちづくり ポスト



◆Q／昨年の夏は「蛾」の大量発生に悩まされましたね。あの発生は2〜3年続くと思えます。雪が溶け屋根やひさしをよく見ると、昨年駆除したつもりでも卵が産み付けられているようです。近所同士で掃除するのですが、位置が高すぎるなどなかなか完全に駆除できません。高齢のご近所さんは諦め気味です。

そこで、役場の方にこの夏は大量発生しないよう駆除をお手伝いしていただけないでしょうか。どうぞよろしくお願いします。

◆A／昨年、7月〜8月にかけて本町でマイマイガが大量発生しました。マイマイガは一度大量発生すると2〜3年継続するといわれています。

町としても、通学路における幼虫の除去や、成虫が集まる街灯の消灯などの対策を講じておりますが、大量発生した時は、効果的な駆除方法が確立されていない現状では、卵（卵塊）の除去が最も効果的です。

本町の基本的な考えとして、個人宅や事業所などは、その所有者、管理者にて除去や駆除を行っていただくようお願いしているところです。

なお、単身高齢者や高齢者夫婦、障がい者の世帯などで、作業ができない場合は役場保健福祉課にご相談いただき内容を確認したうえで、職員が作業します。ただし高所での作業は対応できないことがありますのでご理解ください。

※除去方法：ペットボトルの底を切り落とし、高さに応じて棒などにガムテープで固定します。使い方は、ふちで卵を削り落とすように使います。作業時は、卵が飛び散ることに備え「マスク・手袋・ゴーグル・雨具」などを着用し、除去した卵は、ビニール袋に入れ、燃えるごみに出してください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成30年度の保険料のお支払いと保険証更新について



■ 7月に保険料額をお知らせします ■

平成30年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 一人当たりの額 50,205円	+	所得割 被保険者の所得に応じた額 (平成29年中の所得－33万円) × 10.59%	=	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	--

- 1年間の保険料の上限額は、平成30年度から62万円になります（平成29年度は57万円）。
 - 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和28年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 5,020円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,530円
33万円+ (27万5千円 ×世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 25,102円
33万円+ (50万円 ×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 40,164円

※平成30年度から、均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。

②所得割の軽減の見直し

- 平成29年度は、一定の所得以下の方について、所得割が「2割」軽減されておりましたが、平成30年度から、「軽減なし」へ変更となりました。

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、均等割が5割軽減となります（50,205円→25,102円）。
- ※平成30年度から、被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減割合が「7割」から「5割」へと変更されました。なお、所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。
- ※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課年金保険係へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方には、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料のお支払い方法

「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望する方は、役場住民課年金保険係に問い合わせください。
(手続きには、本人の保険証、口座の預金通帳、お届け印が必要です)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」はお支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、ご本人の社会保険料控除が適用されます)

■ 保険証が新しくなります ■

現在ご使用の保険証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、桃色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成31年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課年金保険係までお申し出ください。



新しい保険証は桃色です

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります ■

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認し、住民課年金保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○老齢福祉年金を受給されている方



新しい減額認定証は水色です

■ 医療費通知を全受診者へ送付しています ■

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんへ送付しています。

発送月は、9月下旬と3月上旬の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成30年1月	○〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
平成30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は皆さんの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。
※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

問い合わせ／北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)
役場住民課年金保険係 (1階②番窓口☎内線125)

国民健康保険税 税率と軽減内容が変わります

税率を改正します

国民健康保険は、私たちが病気やけがをした時、安心して医療が受けられるように、みんなで支え合う制度です。本年度から保険者が北海道となる都道府県化がスタートし、これまで行っていた町からの支援を段階的に解消し、円滑な制度への移行を図るため、加入者負担の激変緩和に配慮しながら税率を改正することとしました。

加入者の皆さんには、負担をお願いすることとなりますが、国民健康保険制度の安定した運営を図るため、ご理解とご協力をお願いします。

<国民健康保険税額>①②③の合計が税額になります。

項目	区分	平成29年度	平成30年度	増減
① 医療給付費分	所得割率	3.95%	4.25%	0.30%
	資産割率	22.0%	19.80%	△2.20%
	均等割額	21,000円	22,000円	1,000円
	平等割額	25,000円	24,500円	△500円
	課税限度額	540,000円	580,000円	40,000円
② 後期高齢者支援金分	所得割率	2.40%	2.41%	0.01%
	均等割額	8,500円	9,000円	500円
	平等割額	9,000円	8,500円	△500円
	課税限度額	190,000円	190,000円	—
③ 介護納付金分	所得割率	2.20%	2.20%	—
	均等割額	10,000円	10,000円	—
	平等割額	11,000円	10,500円	△500円
	課税限度額	160,000円	160,000円	—

※所得割率は、前年の総所得金額から地方税法上の基礎控除額を控除した後の額に、税率をかけて算出します。

※資産割率は、今年度の固定資産税額に税率をかけて算出します。

所得の低い方への軽減措置が拡充します

所得が基準額を下回る場合は、国民健康保険税の均等割と平等割が、基準額に応じて7割・5割・2割軽減されます。この基準額を引き上げし、軽減対象者を拡大します。

<軽減措置の基準額>

軽減区分	平成29年度	平成30年度	内容
7割	33万円以下	33万円以下	変更なし
5割	33万円+27万円× (被保険者などの人数)	33万円+ 27万5千円 × (被保険者などの人数)	対象者の拡大
2割	33万円+49万円× (被保険者などの人数)	33万円+ 50万円 × (被保険者などの人数)	対象者の拡大

国民健康保険税の納税通知書は、7月上旬に納税義務者となる世帯主に送付します。

■問い合わせ

- ・ 制度について／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線123）
- ・ 税金について／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

町立病院からのお知らせ

標茶町立病院 485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

受付診療時間 受付時間／午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分
 ※自動再来受付機の稼働時間は午前7～11時、正午～午後3時45分です。

診療時間／午前9時～午後4時45分

- 内科**
- 毎週火曜日・水曜日は、午後休診となります。(木曜日・金曜日の午後1～2時は、病棟回診のため診察をお待ちいただいております)
 - 7月23日(月)～7月27日(金)は、佐藤富士夫医師不在につき、佐藤泰男医師の診察となります。
 - 7月30日(月)～8月3日(金)は、佐藤泰男医師不在につき、佐藤富士夫医師の診察となります。
 - 7月24日(火)～7月27日(金)および7月31日(火)～8月3日(金)は、午後休診となります。
- 外科**
- 北大医学部消化器外科Ⅰから1週間単位で出張医師が担当します。
 - 毎週金曜日の受付時間は、午後3時までとなります。
- 産婦人科**
- 町立中標津病院から島野敏司医師が担当します。
 - 診療日／月曜日の午後
 - 受付時間／午後1時～3時30分
 - 7月9日(月)は医師不在につき休診となります。
 - 予約制となっています。受診日の5日前までに来院時または電話で予約してください。
 - ※予約がなくても受け付けますが、予約の方を優先します。(救急患者を除く)
- リハビリテーション科**
- 予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。
 - 外来リハビリ治療を受ける方は治療前または治療後に、消炎鎮痛治療(物理療法)を受ける方は治療前に、毎回医師の診察が必要となります。なお、消炎鎮痛治療のみを受ける方は、治療時間が午前中のみとなります。
- 小児科**
- 旭川医大小児科から出張医師が担当します。
 - 4月から診療日・受付時間に変更になっています。

☆7月の小児科診療受付時間／

	一般診療		予防接種(事前予約が必要です)
	午前の部 8:45～11:00	午後の部	13:00～14:00
3日(火)	●	診療はありません	●
10日(火)	●		●
17日(火)	●		●
24日(火)	●		●
31日(火)	●		●

【予防接種】

- 《小児科／定期接種》
- 麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・二種混合・日本脳炎・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院へ電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)
 - BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院へ問い合わせください。
- 《16～20歳未満の日本脳炎》
- 対象の方で接種を希望する方は、1回目の接種はふれあい交流センターへ、2回目以降の接種は町立病院にそれぞれ1週間前までに申し込みください。
- 《子宮頸がん》
- 定期接種(中学1年～高校1年対象)は、14日前までに病院へ電話連絡してください。ワクチン入荷日が確定次第、接種日を決定します。
 - 定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診療となりますので、上記日程を参照してください。
- 《任意接種》
- おたふくかぜ・定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、5日前までに総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

＝お願い＝町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いします。
 なお、お子さんの急病などで受診したほうがいいのか迷う時には「北海道小児救急電話相談」に電話し、適切な助言を受ける方法もありますので、ぜひご活用ください。(☎#8000、相談時間／午後7時～翌朝8時、365日可能)

生活豆知識 未成年者の契約 について 学ぼう



しまう場合もありますので注意が必要です。

未成年者が単独でできる契約

- ・お小遣いの範囲内で買い物をする場合
- ・タダで物を貰う場合
- ・借金を免除してもらった場合
- ・結婚をした場合
- ・未成年者の契約で取消しできる場合とできない場合の例

取消しできる場合

- ・販売店で未成年であること（実際の年齢）を伝えたにも関わらず、契約書へ20歳以上で記入するよう指示された契約をした場合
- ・ネット通販で簡単な年齢確認のみで契約をした場合

取消しできない場合

- ・未成年者が契約相手に成年者であると偽り契約をした場合
- ・未成年者が契約相手に「親の同意を得ている」と偽り契約をした場合

ひとことアドバイス

- ・未成年者が契約をする場合は、必ず親権者などの同意を得た上で契約相手に虚偽をせず契約をするようにしましょう。法定代理者は、未成年者が勝手に契約をしないよう注意しましょう。
- ・未成年者の契約トラブルで困ったことがありますら下記問い合わせ窓口までご相談ください。

- ・「おかしい」「困ったな」と思ったときは、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

相談窓口

- ・役場観光商工課商工労働係（2階⑩番窓口 ☎内線251）
- ・釧路市消費者センター（☎0154-2413000）
- ・消費者ホットライン（☎1188）

標茶町 ほっとらいふ制度

上下水道料・暖房費・発電賦課金の一部助成を行っています。助成額は世帯区分によって異なりますので、左記係まで問い合わせください。

- 助成対象／国民健康保険税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯、またはそれと同様な所得の世帯。
- 支給期／8・12・4月の年3回（暖房費・発電賦課金は12月支給期に助成）

- 受付場所・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口 ☎内線133）、各公民館（受け付けのみ）

※受け付けは随時行っています。※年に1回の申請が必要です。※申請の際は印かんを持参し、窓口にて振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。

温泉設備工事のため
ふれあい交流センター浴室（大浴場）
を休止します

期間

7月23日（月）～27日（金）
（予定）

ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

なお、期間が変更になる場合があります。センター内に掲示しますのでご確認ください。左記まで問い合わせください。

問い合わせ

ふれあい交流センター
総務係
（☎485-1000）

長寿88歳

おめでとうございます

《平成30年5月該当》
掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。



金江 壽一さん
（麻生）



嵯峨とよ子さん
（茶安別）



秋葉 正行さん
（阿歴内）



脇坂 富美さん
（川上）

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎釧路湿原国立公園

グリーンデー

環境省が定める全国一斉美化清掃活動の一環として、釧路湿原国立公園のごみ拾いをします。

■日時／7月7日(土)、午前10時～11時

■参加費／無料

■開催場所／細岡ビクターズ
ラウンジおよび展望台周辺

■申し込み・問い合わせ／釧路湿原国立公園連絡協議会事務局 (☎0154-31-4594)

◎縄文土器作り講座

塘路周辺には縄文時代の遺跡があり、実際に出土した土器を参考に作る講座です。

■日時／7月7日(土)、午前10時～午後2時

■定員／15人

■参加費／300円

■申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)



◎夏の花を見に行こう

釧路湿原は本格的な花の季節です。花を観察しながら湿原の植物の不思議な生態を覗いてみましょう。

■日時／7月8日(日)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビクターセンター (☎0154-65-2323)

◎ホタルの週末

釧路湿原に棲むヘイケボタル。その不思議な生態と観察方法を学んでから夜の湿原へ出かけます。

■日時／7月20日(金)～22日(日)、午後7時30分～午後9時

■参加費／無料

■申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビクターセンター (☎0154-65-2323)

◎バードカービング展

昨年度行った「バードカービング講座」の作品展です。

■日時／7月22日(日)～8月12日(日)、午前10時～午後5時

■開催場所・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

“社会を明るくする運動”は罪を犯した人を地域社会で受け入れ、立ち直りを支えることについて広く理解と協力を求める法務省主催の全国的な運動で、今年で68回目を迎えます。毎年7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間として、全国でさまざまな関連行事・啓発活動・講演会などが行われます。

標茶地区推進委員会では、町内イベントでの啓発活動などを行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

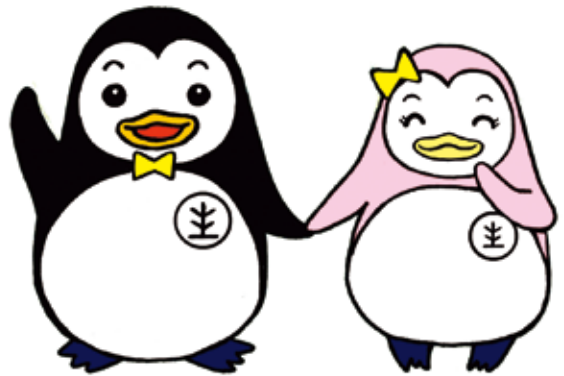
■行動目標／

- ・犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

■重点事項／

- ・出所者などの事情を理解した上で雇用する企業を増やすこと
- ・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
- ・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境をつくること
- ・犯罪をした高齢者・障がい者などが、社会復帰に必要な支援を受けられる環境をつくること

■問い合わせ／役場企画財政課地域振興係 (2階⑰番窓口 ☎内線224)



第46回 標茶町駅伝競走大会

9月16日(日)

開催決定

詳細は広報しべちゃ8月号でお知らせします。

テストはますます
難しい単元に入ります。
今わからない部分を
そのままにしておく
もったわからなくなります!

今の見直しと次のテストに
向けてスタート!
無料体験受付中

全4回 小学生1回60分
中学生1回90分

小中学生対象個別指導塾

学伸舎

Impression School For Commoners

標茶町開運2-3 (旧美容室跡)

☎080-3502-3883

お気軽に
お電話を!

新しい標茶の博物館施設

標茶町博物館ニタイ・ト オープン!

標茶町博物館ニタイ・トが7月1日より開館します。

開館初日の午前中は、オープニングセレモニーが行われ、一般開放は、午後1時からの予定です。オープン当日は開館を記念しオープニング記念品をお渡しするほか、午後2時から標茶町文化財専門委員長である西幸隆氏による釧路地方の考古学に関する特別講演を行ないます。講演は無料で参加することができます。

なお標茶町博物館ニタイ・トの展示を見学する際は、観覧料200円(税別)が必要です。初年度に限り、観覧者の方へ、記念品としてオリジナルクリアファイルをお渡しします。記念品は無くなり次第終了となりますので、お早めにご来館ください。

標茶町博物館の無料開放

道みんの日を記念し、標茶町博物館を7月17日(火)に、無料開放します。館内には松浦武四郎と標茶との関わりについて展示されていますので皆様のご来館をお待ちしています。

■開館時間/午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ/標茶町博物館 (☎487-2332)



文化講演会のお知らせ

今年度の文化講演会の講師は、少年院などでボランティア講演の活動を行っているタレントのゴルゴ松本さんに決まりました。

■日時/12月9日(日)、午後1時～

■会場/コンベンションホール
ういず

■問い合わせ/文化講演会実行委員会 (図書館) (☎485-2300)



第29回 子どもの夢を育てるまつり

■日時/7月22日(日)
午前10時30分～午後2時

■場所/駒ヶ丘公園内
軍馬山特設会場

詳細は公民館だより、折り込みチラシ、ポスターをご覧ください。

■問い合わせ/教育委員会社会教育課社会教育係 (☎内線288)



自然の番人宣言ポスターコンクールの作品を募集します

自然の番人宣言は、一人一人が自然の番人となり「不法投棄をしない・させない・許さない」という思想をもって、ごみの不法投棄やポイ捨てを撲滅させようとするものです。

この自然の番人宣言を多くの方に知っていただき、ごみの不法投棄やポイ捨てをなくし不法投棄の通報を呼びかけることを目的に、ポスター作品を募集しています。

■応募資格/小学生、中学生

■応募期限/9月28日(金)(当日消印有効)

■応募方法/下記係に郵送または持参

■作品の規格/

- ・八つ切りサイズ(380mm×270mm)、向き(縦・横)は自由です。
- ・作品の中に必ず標語を入れてください。(例「ポイ捨てはやめよう」「不法投棄は犯罪です」など)
- ・彩色は自由です。
- ・パソコンによる作成また鉛筆・色鉛筆描きの作品は不可。
- ・未発表オリジナルの作品に限ります。

■注意事項/

- ・入賞作品の著作権は主催者に属します。作品は啓発活動などに活用する場合がありますため、返却が遅くなりますので、あらかじめご了承ください。
- ・応募者の個人情報は選考後の連絡、作品の制作者としての公表のみに使用します。

■賞/

- ・最優秀賞…2点(表彰状、図書カード5,000円分)
- ※小学生の部、中学生の部各1点
- ・優秀賞…10点(表彰状、図書カード3,000円分)
- ・佳作…22点(表彰状、図書カード1,500円分)

平成29年度優秀賞



小野寺香華さんの作品

■応募先・問い合わせ/役場住民課環境衛生係(1階③番窓口☎内線126)

学校の取組

標茶小学校

■ 標茶小学校の学校課題

・ 自律し、協働する児童の育成
 ・ 自律し、自分なりの考えをもって物事を判断、行動すること
 ・ 協働し相互に協力しながら共通の目標や問題解決を目指すこと

この課題を解決するためには、自律と協働の場を意図的・計画的に計画していくとともに、すべての児童に活躍の場を与える教育活動を積極的に推進していきます。

■ 特色ある教育活動の例

児童朝会
 児童会主体で実施される朝会で、今年度は3回計画されています。第1回目は5月29日に実施され「児童会のしくみ

の説明」や「運動会スローガン発表」「あいさつ運動の取組」などの話がありました。



おはなし会

標茶図書館の協力により、隔週の火曜日は低学年、木曜日は中学年（共に読み聞かせ）金曜日は5年と6年が交代でブックトークの形で、昼休みに、1階の多目的室で実施されています。本好きな子どもたちがたくさん集まり、読み聞かせを楽しんでおり、読書啓発にもつながっています。



外遊び週間

年5回計画され、第1回は5月下旬に設定されました。天気の良い休み時間は担任も含めて外に出て体を動かす、仲間と一緒に遊ぶことを体感する習慣です。

そのほかにも自学の実施やありがとうボックスいじめ撲滅行動宣言など、さまざまな教育活動の中で、全ての児童が活躍できる場を与える取り組みを進めています。

平成30年度 就学義務猶予免除 者等の中学校卒業 程度認定試験

病気などやむを得ない事由により保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子どもに対して、中学校卒業した程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。

■ 受験資格

- ① 就学義務猶予免除者である方または就学義務猶予免除者であった方で、平成31年3月31日までに満15歳以上になる方
 - ② 保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、平成31年3月31日までに満15歳に達する方で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できない方と、見込まれることやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方
 - ③ 平成31年3月31日までに満16歳以上になる方（①および④に該当する方を除く）
 - ④ 日本の国籍を有しない方で、平成31年3月31日までに満15歳以上になる方
- 試験科目 / 国語、社会、数学、理科、外国語（英語）
- 受験案内配布期間 / 7月9日（月）～9月7日（金）
- 願書受付期間 / 8月20日（月）～9月7日（金）
- 試験実施期日 / 10月25日（木）
- 問い合わせ / 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課（☎03-5253-4111）

図書館だより

☎485-2300

■ 開館時間

火～木曜日：午前10時～午後6時
 金曜日：午前10時～午後9時
 土・日曜日：午前10時～午後4時
 休館日：月曜日・祝日



中垣哲也 オーロラ投影&トークライブ

70回以上におよぶ極北取材を続けている写真家・中垣哲也氏によるトークライブと共に、美しいオーロラの尊い輝きを感動的に再現します。ぜひご参加ください。

■ 日時 / 7月6日（金）、午後7時～
 7月7日（土）、午前10時～

■ 場所 / 図書館視聴覚室

■ 参加費 / 無料



オーロラ写真展

オーロラを求めてアラスカやカナダ、ニュージーランドなど世界各地を訪れている中垣哲也氏の作品を展示します。

奇跡ともいえるオーロラの素晴らしさをご観賞ください。

■ 期間 / 6月23日（土）～7月7日（土）

■ 場所 / 図書館ロビー

投稿お待ち
しています

掲載希望の方は、イラスト・詩・
絵画・写真ほか何でも結構ですの
で、作品に住所・氏名を記入の上、
次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

みんなの 作品展



文芸作品

絵手紙の会



馬場 恵子さん（上多和）の作品

川柳（標茶川柳の会）

- 野遊びのあの木あの花尋ねつつ
- この家の不備も汚れも愛おしい

佐藤美代子

高野千鶴子

俳句（標茶菱の実吟社）

- 虹別と言う地に虹の似合う空
- 端まで来ビアガーデンの席を得し
- 風光るいしぶみの句碑地に在りて

石川 陽三

渡辺 芙美

館田 昇葉

短歌（自生林短歌会）

- 米町の高台見下ろす啄木碑
憧憬止まらず若き詩人を
- 「良かったね」過去の人生母倍
姉の十代唄べば悲し
- 生きていく証となるやカレンダーの
予定のメモが続いているは

門屋 和子

若林 鶴代

和田 礼子

写真投稿作品



和田レイ子さん（開 運）の作品



賀東 嘉廣さん（桜）の作品

地域包括支援センター 臨時職員の募集

高齢者の介護予防や自立支援に従事する臨時職員を1人募集しています。

- 募集要件／65歳以下で保健師、社会福祉士または介護支援専門員（ケアマネジャー）のいずれかの資格を有する方、または高齢者の介護予防や自立支援に関心のある健康な方。
- 業務内容／高齢者の社会参加と介護予防の支援
- 勤務時間／午前8時45分～午後5時30分（月曜日～金曜日）
- 雇用期間／採用の日から6カ月以内（更新予定あり）
- 問い合わせ／標茶町地域包括支援センター（☎485-1515）

赤十字救急法 基礎講習のお知らせ

意識障害や気道閉塞、呼吸停止、心停止など直ちに手当が必要な場面で、救急隊が到着するまでの間に必要な知識と技術を身に付けます。



- 講習内容／心肺蘇生法、AEDの使い方など
- 日時／7月22日(日)、午前9時～午後1時
- 場所／釧路赤十字病院
- 受講資格／15歳以上の方
- 定員／20人（定員締切）
- 申込締切／7月13日(金)
- 受講料／1,500円
- 資格証／全過程を修了した方に受講証を授与します。成績優秀な方に、認定証を交付いたします。
- 申し込み・問い合わせ／日本赤十字社北海道支部釧路市地区（☎0154-23-5151内線1423）

釧路保健所自殺防止 対策講演会のお知らせ

- 日時／8月24日(金)、午後3時～5時（受け付けは午後2時30分から）
- 場所／釧路労災病院
- 講演／「自分を傷つけずにいられない子どもたち～自傷行為の対応と理解」
- 講師／国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 部長松本俊彦氏
- 申し込み／7月2日(月)～8月13日(月)までに、下記電話へ申し込みください。
※状況により人数を制限する場合があります。
- 申し込み・問い合わせ／釧路保健所（☎0154-65-5825）

登山による 遭難事故に注意

夏山シーズンを迎え、登山などを楽しむ方が増えていますが、この時期は、遭難事故が多発します。山に入るときは、事前準備とホイッスルを携行し安全に登山を楽しみましょう。

- ・ラジオなどで最新の気象状況を把握しましょう。
- ・携帯電話・無線機など緊急時の連絡手段を持ちましょう。
- ・低体温症の予防のため防寒着などを用意しましょう。
- ・登山計画書を忘れずに提出しましょう。
- ・緊急時の逃げ道の確認など登山計画の検討理解を行いましょ。
- もし、道に迷ったら…
- ・むやみに歩かず、風雨が避けられる場所で救助を待ちましょ。
- ・高い音が出る物や光る物などで自分の位置を捜索隊に知らせましょ。

有毒植物による 食中毒にご用心

山菜狩りのシーズンがやって来ました。毒草の中には山菜と区別が難しいものがあります。食用と確実に判断できない植物は採らない、食べない、人にあげないを意識して、次に注意しましょう。

- ・食べられるかどうかの判断がつかない植物はとらないようにしましょう。
- ・家庭菜園などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培することはやめましょ。
- ・食べて異常を感じた時は速やかに医師の診察を受けましょ。
- 問い合わせ／北海道釧路保健所（☎0154-65-5811）

大麻を発見した ときは連絡を

本町では、いまだに野生の大麻が見られ、放置すると違法に採取され、乱用される危険性があります。大麻の撲滅のためには、皆さんの協力が大きな力となります。

大麻を見つけたときは、下記へ情報をお寄せください。

- 問い合わせ／北海道釧路保健所（☎0154-65-5811）
役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

夏の交通安全運動

この時期は、観光やレジャーにより車の往来が活発になります。また、暑さから注意力が散漫になり、ぼんやりと運転してしまうことで、交通事故が起こりやすくなります。車を運転する時は、十分休憩を取り、ゆとりを持って運転しましょう。

- 期間／7月11日(水)～20日(金)

資源ごみの排出について

分別をきちんとされていないごみを資源ごみとして出す家庭が増えてきています。また、そのほか紙類やプラスチック類を資源ごみではなく、燃えるごみと混合して出す家庭も増えてきています。資源を有効活用するためにも、ごみの分別にご協力をお願いします。

- 缶類、瓶類、カップラーメンやコンビニ弁当の容器などの汚れたプラスチック類は、一度水ですすいでから資源ごみとして出してください。
- ペットボトルのラベルとキャップは外してください。ペットボトルはペットボトル類、ラベルとキャップはプラスチック類としてそれぞれ分別してください。
- 缶類のふたや瓶類のキャップは、燃やせないごみとして出してください。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、第二次世界大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没地を訪れ、慰霊追悼を行い、地域住民と友好親善を図ることを目的としています。日程などの詳細は、下記に問い合わせください。

○参加費／10万円

※昨年度参加した方は応募できません。

○問い合わせ／日本遺族会事務局（☎03-3261-5521）

自衛官を募集します

防衛省では、次のとおり平成30年3月、4月採用の自衛官を募集します。

○募集種目／航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生

○受付期間／7月1日(日)から（自衛官候補生については通年）

○応募資格／

- 航空学生（航空自衛隊）…18歳以上21歳未満の方
- 航空学生（海上自衛隊）…18歳以上23歳未満の方
- 一般曹候補生…18歳以上27歳未満の方
- 自衛官候補生…18歳以上27歳未満の方

○試験期日／

- 航空学生…9月17日(月)
- 一般曹候補生…9月21日(金)～9月23日(日)（いずれか1日）
- 自衛官候補生…（男子）9月26日(水)、27日(木)、30日(日)、（女子）9月28日(金)、29日(土)（いずれか1日）

※試験会場は問い合わせください。

○問い合わせ／役場総務課庶務係（2階⑬番窓口☎内線211）、自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所（☎0154-22-1053）

デイサービスセンター運転手を募集します

運転手のパートの臨時職員を2人募集しています。

○募集要件／65歳以下で大型・中型・普通自動車運転免許証を有する健康な方

○業務内容／利用者の送迎、乗車の介助など

○勤務時間／1日5時間以内（月～土曜日、交代制）

○雇用期間／採用の日から6カ月以内（更新予定あり）

○問い合わせ／デイサービスセンター（☎485-1859）

平成31年度町職員採用試験

本町では、平成31年度採用試験を、釧路町村会の合同試験により実施します。

○受験資格／

- 大学卒…平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
- 高校卒（短大・専門学校卒および短大・専門学校卒業見込みを含む）…平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

○受付期間／7月2日(月)～8月3日(金)（郵送の場合は当日消印有効）

○第1次試験／9月16日(日)

○第1次試験合格発表／10月16日(火)

○試験場所／釧路東高等学校

○申し込み・問い合わせ／役場総務課職員係（2階⑬番窓口☎内線216）

やすらぎ園職員を募集しています

看護職の正職員（正・准看護師）1人と介護職の臨時職員若干名を募集しています。介護職は①交替勤務で夜勤もできる方②夜勤無しで交代勤務のできる方となります。詳細は、町ホームページ（アドレスは24ページ参照）またはハローワーク釧路をご覧ください。

○提出先・問い合わせ／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

広報しべちゃ有料広告募集

○申込方法／下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）

○申込期間／

• 8月号…7月5日(木)まで

• 9月号…8月6日(月)まで

○申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑰番窓口☎内線224）

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／7月31日(火)、午後8時まで
- 場所／1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

夏の合宿シーズン到来

毎年、多くのスポーツ選手が本町で合宿を行っています。学生による合宿のほか、7月29日(日)～8月10日(金)には大塚製薬の女子陸上競技部による実業団合同合宿が予定されています。

郊外でトレーニングを行う選手もいますので、近くを走行する際はスピードダウンなどのご協力をお願いします。また、選手に対する温かな歓迎の心や激励の言葉などは、厳しい練習を積む選手にとっての励みになりますので、皆さんの熱い声援をお願いします。

- 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係 (2階⑰番窓口 ☎内線224)

納期限のお知らせ

7月25日(水)は、固定資産税第2期、国民健康保険税第1期、下水道受益者負担金・分担金第1期の納入期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載 (アドレスは24ページ参照)
- 申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎内線141)

無線LANでインターネット トを利用しませんか

光通信 (Bフレッツ) や高速ブロードバンド (ADSL) で接続できない地域に、インターネット接続のための無線LANを整備しています。

無線LANアンテナ設置の建柱工事などで高額な工事費が発生するときは、助成制度をご利用ください。詳しくは町ホームページ (アドレスは24ページ参照) をご覧ください。

・利用者の声

「スマートフォンからのテザリング (※) ではホームページの読み込みが遅い、動画が止まってしまうなどストレスがありました。その点、無線LANだとホームページの閲覧はもちろん動画の視聴がスムーズなので快適です」

※テザリング…スマートフォンや携帯電話を中継点とすることで、ほかの通信機器 (ノートパソコン・タブレット端末・ゲーム機など) をインターネットに繋いで利用できる機能のこと。

- 無線LANの申し込み／NPO標茶インターネットプロジェクト (☎485-4500)
- ブロードバンドの相談窓口／役場総務課電算管理係 (2階⑬番窓口 ☎内線218)

畜産関係講習会を 受けてみませんか？

次の畜産関係講習会に参加を希望する方は、下記係にご連絡ください。主催者から開催情報が届き次第、個別にご案内します。

- ・家畜人工授精技術講習会 (牛・馬・めん羊)
- ・家畜商講習会
- ・2級認定牛胴蹄師認定講習会
- 問い合わせ／役場農林課畜産係 (⑱番窓口 ☎内線244)

食中毒を予防しましょう

季節が夏へと変わるこれからの時期は、食中毒が増加する傾向にあります。気温・湿度が上がり、キャンプなど屋外で食べる機会も増えるため、食品の調理・保存に注意しなければなりません。

食中毒予防の三原則は「細菌をつけない・増やさない・やっつける」です。次の点に注意し、被害防止に努めましょう。

①細菌をつけない

- ・手だけではなく、食器・調理器具など、食品に触れるものは全て清潔にする。
- ・食品をラップなどでしっかり包み、ほかの食品と接触しないようにする。

②細菌を増やさない

- ・調理する前の食品は、早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れるようにする。
- ・調理後の食品は放置せず、早めに食べるようにする。

③細菌をやっつける

- ・加熱する際には、しっかり火を通して調理する。
- ・食器・調理器具の汚れを落とすために、真水で十分に洗うようにする。

- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎内線127)



河野 ^{りょうえ} 了依くん
河野 了俊さん (川 上)



加地 ^{ゆずは} 柚葉ちゃん
加地 文也さん (平 和)



〈平成30年5月17日撮影〉

広報しべちやに掲載した写真を データ提供します

広報しべちやで掲載された写真は、データ形式にて提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係
(2階⑰番窓口☎内線224)



中野 ^{ことは} 琴葉ちゃん
中野千亜紀さん (阿歴内)



宮西 ^{しゅんすけ} 俊輔くん
宮西 裕さん (旭)

悪質な訪問販売に注意

5月下旬に道内で使用期限切れの消火器を新品のものとして売りつける悪質な詐欺がありました。一般住宅は消火器の設置義務はありませんので不審な業者が来て、消火器をすすめてきた時は不用意に購入しないようにしましょう。

消火器の使用期限は一般的に8～10年です。期限切れの消火器を使用して破裂した場合、ケガや事故につながりますので注意が必要です。

不審な訪問販売や点検業者の対応について

- 聞き覚えのない業者が来た時は、不用意にドアを開けないでください。
 - 業者の身なりをしているからと安心せず、身分の確認をしましょう。
 - 断る時は、あいまいな言葉を使わずにはっきりと断りましょう。
- ※標茶消防署は消火器や住宅用火災警報器の販売やあつ旋は行っておりません。不審な点検業者や消防職団員を名乗り販売に来たら警察や標茶消防署までご連絡ください。

消火器の点検方法、処分方法について

- 安全ピンはついてますか？
 - キャップはゆるんでいませんか？
 - キャップや本体にサビや亀裂はありませんか？
 - ホースにヒビは入っていませんか？
 - 圧力ゲージのあるものは針が緑の所にありますか？
 - 使用期限は切れていませんか？
- ※町内では期限切れの消火器を回収していません。標茶消防署のホームページにリサイクル業者、特定窓口を掲載していますのでご覧ください。

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

熱中症に注意！

夏を迎えると、気温や湿度の高い日が増え、熱中症の注意が必要となります。

熱中症とは、体温調整の機能が働かず、体内に熱がこもってしまうことで、目まいや失神、吐き気、けんたい感、重症化すると、意識を失いけいれんや高体温を引き起こす場合があります。

熱中症は炎天下で無理に運動した時以外にも暑い室内や車の中に長時間いることで引き起こすことがあります。

意識がもうろうとしたり体がけいれん、体温が極端に高い場合は危険な状態のためすぐに119番通報をしましょう。

熱中症予防改善策について

- 暑さに合わせた服装をしましょう。
- 夏のシーズンを通して暑さに負けない体づくりをしましょう。
- 室内や車内の温度には気をつけましょう。
- こまめに水分補給をしましょう。



暮らしいきいきカレンダー

7月

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 			<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●わんぱく 10:00~11:30(幼) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
		<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場 10:00~11:30(親) ●介護者のつどい 13:30~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●1歳6カ月健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成28年 11・12月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
29日	30日	31日	(交)…ふれあい交流センター (幼)…幼稚園 (親)…親水公園(駒ヶ丘公園)		8月上旬の予定 <ul style="list-style-type: none"> ●3日(金)…子育てサロン(0・1歳) ●6日(月)…健康相談 子育てサロン(全乳幼児) ●7日(火)…子育てサロン(2歳以上) ●8日(水)…生きがいリハビリ教室「ひまわり」 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 				



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日 / 7月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)
- 場所 / 役場保健福祉課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。
- また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ /
 - 役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口 ☎内線132)
 - ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	5月末現在	前月対比
男	3,689人	9人減
女	3,989人	4人増
計	7,678人	5人減
世帯	3,687世帯	4世帯減

5月1日～5月31日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
齊藤 一妃ちゃん	一也さん	旭
内藤 結愛ちゃん	政夫さん	塘路
佐藤 芹香ちゃん	栄さん	栄
渡邊 美生ちゃん	尚大さん	磯分内

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
東海林多美子さん	85歳	ルルラン
野村 直助さん	93歳	磯分内
若森 清一さん	93歳	磯分内
大山 行雄さん	82歳	沼幌
菊地 健吉さん	93歳	桜
桑嶋 幸治さん	84歳	麻生

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

おまちしています
心情報

7月の催し

1日(日)	9:30～	星空の黒牛カップ少年柔道大会 (武道館)
8日(日)	9:00～	町民ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター) 夏季軟式テニス大会 (ふれあいプラザゆう)
11日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ) (開発センター)
19日(木)	9:00～	第33回標茶町交通安全・防犯推進高齢者ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
29日(日)	9:00～	第31回郵便局長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)

町営住宅入居者募集



7月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係 (1階⑧番窓口☎内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜団地	S-6-102	2LDK	49.33㎡	H16	16,100～24,000円
	S-9-222	3LDK	74.1㎡	H7	22,700～33,800円
麻生団地	A-2-3	2LDK	67.6㎡	H24	21,400～31,900円
虹別団地	N-8	3LDK	74.90㎡	H8	19,000～28,300円

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎持ち家がある方(共有名義も含む)は申し込みできません。
- ◎町営住宅では犬・猫・鳥などの動物は飼うことができません。
- ◎6月11日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

町営住宅建設・改修のお知らせ

- 桜南団地/平成28年度から現地建て替えが進められている桜南団地について、M-6・7号棟の2棟(木造平屋建1棟4戸)の建設を着工しました。
- 川上団地/平成29年度から大規模改修が進められている川上団地3階建について、K-2号棟(鉄筋コンクリート3階建1棟12戸)の改修工事を着工しました。
- 問い合わせ/役場管理課管財係(1階⑧番窓口☎内線141)



防災・防犯情報などをメールでお知らせします。利用する方は左記QRコードを読み取り、登録してください。

標茶町役場

町ホームページ
携帯電話版ホームページ
町公式Facebook
Eメール

☎485-2111

FAX485-4111

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
<https://www.facebook.com/town.shibecha/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成30年7月1日



広報しべちや、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

